

令和4年

駒ヶ根市教育委員会 第13回定例会

会 議 録

駒ヶ根市教育委員会

令和4年駒ヶ根市教育委員会 第13回定例会議事日程

告示年月日 令和4年12月9日(金曜日)

開催年月日 令和4年12月21日(水曜日)

開催場所 駒ヶ根市役所 南庁舎2階 大会議室

開会時刻 午前10時00分

閉会時刻 午前10時57分

- 1 開会
- 2 教育長報告
- 3 事業報告及び事業計画
 - ・次回定例会教育委員会 1月31日(火) 14時~保健センター2階 大会議室
- 4 審議案件
 - なし
- 5 協議事項
 - (1) 駒ヶ根市公立学校教職員組合からの要望書について
- 6 報告事項
 - (1) 令和5年4月入学予定者数について
 - (2) 行事共催等承認申請の専決処分について
- 7 その他
 - (1) 令和5年度教育委員会定例会の開催日程案について
- 8 閉会

出席者

教 育 長	本 多 俊 夫
教育長職務代理者	福 澤 惣 一
委 員	唐 澤 浩
委 員	木 下 健 一
委 員	山 田 恵 美

欠席者

なし

委員以外で会議に出席した者

教育次長	北 澤 英 二
子ども課長	赤 羽 知 道
社会教育課長	宮 下 る み
学校教育係長	水 野 毅
教育総務係長	中 嶋 英 貴
教育総務係	竹 田 正 樹

傍聴： 0人（うち報道機関0人）

会議のてんまつ

議事日程記載のとおり

午前10時00分 開会

1 開会

○本多教育長 改めまして、おはようございます。(一同「おはようございます」)

時間になりましたので、ただいまから令和4年駒ヶ根市教育委員会第13回定例会を始めます。初めに、年間で予定をずらして午前中にしていただきまして、ありがとうございます。今日は、午後、ホッケーの関係で国の方から視察があるので、ずらしていただき本当にありがとうございます。

2 教育長報告

○本多教育長 「からっ風 地球の軸に 自分置く」と、そんな時期になりました。

毎年、私はこの時期のこの通知を出すときには「去年今年貫く棒の如きもの」という高浜虚子の歌を使うのですが、そこにも虚子の信念が書かれておるわけです。

この歌は読み人知らずです。ちょっと言っていることはでかいですが、地球の軸に自分を置いてぶれないようにしたなあというような気持ちが伝わってまいります。年の終わりと新たな年が迫ってくるというときには、いつもそんな気持ちになります。

五木寛之の「人生の目的」という本の中に私自身もそうだなというように思いが響くところがありましたので、ちょっと長いのですが載せさせていただきました。

ちょっと早口で読ませていただきます。

2つ目の丸です。

自分の人生の中のぶざまさ、そしてみっともなさ、弱さ、そういうものをありのままに、赤裸々に、子どもたちに見てもらおうことで、そこから子どもたちが感じるものこそ親が子どもに伝える大事な遺産のような気がして仕方がない。

その2つ後です。

立派な言葉、つよい励まし、そういうものと同時に、なにげないちょっとしたしぐさ、そして人間のため息、それから、人間としてどのように生き、どのように死んだか、ということ、自分たちが後の代に見せる。(中略)見てほしくなくてもそれをちゃんと見ている次の世代の目を意識しながら生きていく。これしかないんじゃないかな。

特に最初のほうは、自分の生き方の中でも、子どもたちを上から目線で見のではなくて、本当に赤裸々にありのままを見せることが大事なかなあと、この年になって感じているところでございます。

次のページへ行っていただきまして、校長会でもシリーズみたいに今年8月に亡くなった稲盛和夫さんのことをやたらと出ささせていただいておるわけですが、「ど真剣に生きる」という本を出されております。「真剣に生きる」じゃなくて「ど真剣に生きる」です。

1つ目の丸にも書いてありますが、「会社が理念を曲げてまで生き延びても意味がない。」という強烈なことを言っています。

3つ目の丸のところには「理念というのは、愚直に守っていかなくてはならない。」と、それは

難しいことじゃなくて、最後の行にあるように「真面目な生き方をしなさいということだ。」ということですよ。

教育理念とか学校の理念とかよく言いますけれども、特に理念がしっかりしていなければぶれます。そんなことを私も思っております、やっぱり理念というものを大事にしていかななくちゃいけないなあということを思います。

自分の生き方にしても、何かあっちこっちダッチロールしているような状態があれば、きっと自分自身の小さな理念であってもそれが曲がっているのではないのかなと、そんな気がしております。

「ちょっと立ち止まって」のところは、子どもたちがサッカーしているのを見たときにボールを持っていない子どもが大事だなあということを改めて感じさせられたということで、ちょっとそこに書かせていただきました。またお読みください。

今年一年間、本当に教育委員の皆様方には大変お世話になりました。

中でも学校訪問では、本当に毎年毎年ずばりと忌憚のない御意見をいただいております。もっととどんどん言っていただきたいくらいであります。本当にありがたいことでありまして、教職員も感ずるところがあったかと思っておりますけれども、それだけじゃなくて、ぜひ自己改革をしてもらいたいなと、子どものために変わるのだという意識を持っていただきたいなあというふうに思うところでもあります。

来年もまたお世話になりますが、よろしく願いいたします。

最後のところには、これは前回の市町村教委の連絡会のときのもので、北原会長が現役世代のときに何かつぶやいたものをまとめたようで――校長時代だと思いますが――真ん中のところに「部活動は人間教育」だとか「ならぬことはならぬものです」だとか、なかなか含蓄のあることが載っておりますので掲載させていただきました。

本日もよろしく願いいたします。

3 事業報告及び事業計画

○本多教育長 それでは事業報告及び事業計画をお願いします。

○北澤教育次長 事業報告及び事業計画資料により説明

○本多教育長 事業報告と事業計画につきまして何か御質問等ございませんでしょうか。

〔発言者なし〕

○本多教育長 次回は1月31日午後2時からです。先ほどはこの1行を見て向こうへ行ってしまうました。大変失礼いたしました。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

4 審議案件

なし

5 協議事項

(1) 駒ヶ根市公立学校教職員組合からの要望書について

○本多教育長 それでは協議事項のほうに移ります。

駒ヶ根市公立学校教職員組合からの要望書について、お願いします。

○水野学校教育係長 では、お願いします。

5 ページを御覧ください。

1 1 月 2 9 日に教職員組合のほうから要望がありました。それで、回答の案としまして今はこのように作っておりますので、御覧いただきたいと思います。

まず「学校における働き方改革推進のための基本方針について」というところであります。

学校側からの要望としましては「新型コロナウイルス対応の業務等もあり、なかなか労働時間が減らないのが現状です。引き続き教職員の長時間勤務解消に向けて検討していただきたい」というところ、それから各学校からは「変形労働時間制導入への市の見解や見通しを教えてください」というような要望がありました。

回答です。

学校における働き方改革については、中央教育審議会で議論され、平成 3 1 年 1 月 2 5 日に答申されました。駒ヶ根市教育委員会もこの答申を踏まえ、学校における働き方改革に取り組んでいます。

次のページを御覧いただき、

校務支援システムの導入や新型コロナウイルスの感染予防のための消毒作業ボランティアの配置、学校閉庁日の設定、放課後の留守番電話の設定、「すぐーる」による児童生徒の出欠確認や健康管理の実施、学習ドリルアプリの導入など、教職員の負担軽減に向けて取り組んでいるところです。

今後は、部活動の在り方なども含めて教職員の働き方改革に向けて取り組んでいきたいと考えています。

ということです。

それから、各学校からのものにつきましては、

超過勤務については各学校において状況が異なると思われます。校長会等でも議題にし、対応について検討していきます。

変形労働時間制については、メリット・デメリットがあるため、他自治体等の状況を見ながら検討していきます。

という回答にしたいと思っております。

それから、その次の「1 学校施設・設備について」「(1) 破損・不備・老朽化への対応、学習環境への整備について」です。

要望としましては、

子どもたちが学校生活を送り、教職員が教育活動を進めていく上で、破損・不備・老朽化によって負担や危険を感じる事が多くあるのが実情です。すぐには改善とならない面もありますが、今後も計画的な予算化や対応をお願いします。

という要望であります。

各学校からのものについては御覧いただきたいと思います。

飛んでいただいて8ページが回答になります。

現場の状況を確認し、緊急性や危険性、必要性等を総合的に判断して、優先度が高い箇所から整備していきます。財源が確保でき次第、対応していきたいと思っておりますので、学校内で情報共有し、対応必要箇所の洗い出しや優先順位付けをしておいてください。

多額の費用が必要なものについては、市の財政状況等を勘案した上で、計画的に対応していきます。予算化ができそうな場合は、各学校と相談した上で進めていきますので、その場合にご対応をお願いします。

各学校からにつきましては、

予算に限りがあるため、各校の状況を確認して優先順位付けし、緊急性が高いと判断したのから順に対応していきます。必要箇所については、事務職員と情報共有し、調整した上で、予算要求してください。

トイレの洋式化については、年度ごとに計画的に更新していきます。

という回答です。

それから「(2) 放送機器の更新・整備について」ですけれども、各学校の「放送機器の更新、個々の故障、不備への対応をぜひお願いします。」という要望です。

回答になります。

「各学校の放送設備については、計画的に更新していきます。」ということで、令和5年度については赤穂南小の放送設備を更新していく予定ということです。

令和4年度については中沢小と赤小を更新している状況であります。

それから、「2 教職員の配置及び勤務条件について」です。

要望としましては「児童・生徒の諸課題に対応していくために、市独自の教職員の配置を継続していただくとともに、さらに時間数、配置数の拡大をお願いします。」というものです。

回答ですけれども、

市費職員の配置につきましては、校長から要望をお伺いした上で、必要な人員について予算計上しています。令和5年度も、学校事務員、学校用務員、特別支援教育支援員、生徒相談員、専科教員、中間教室適応指導員、子どもと親の相談員、不登校生徒支援員を配置する予定です。

配置人数や時間等につきましては、各学校の現状や学校間の均衡を考慮して配置する予定です。

という回答です。

次は「(1) 特別支援教育支援員、不登校生徒支援員、外国籍児童支援員の増員について」ということで、要望としましては、

教職員を増やしていただくよう、県への要望もあわせてお願いします。また、市費の職員が多様な対応を正規職員と同様にしていることを考えると、さらなる手当の引き上げをお願いします。また、不登校児への対応等を学校全体で取り組んでいくためにも不登校支援の教員を増やしてほしいです。

というような要望であります。

次のページに回答があります。

市費職員の配置につきましては、毎年10月頃に校長に対し希望調査を行っています。各学校において必要な人員につきましては、校長と調整の上、要望してください。

また、勤務にあたっては、任用条件を逸脱する就業をさせることはしないでください。どうしても必要な場合は、事前に教育委員会へご相談ください。

給与の引き上げについては、駒ヶ根市の会計年度任用職員全体との兼ね合いもありますので、教育委員会が単独で引き上げるのは難しい状況です。しかし、人材確保のためにも必要な対応ですので、市長部局の人事担当にも要望していきます。

という回答になります。

それから、「(2) 養護教諭不在時代替・補助パートについて」ということで、養護教諭以外の教職員の場合は職免、年休が事前に分かっているならば校内体制で補充も可能ですが、児童生徒の急なけがや病気に対応する養護教諭の場合はこれがかかわらないということで、引き続き代わりの先生の確保をお願いしますという要望であります。

回答です。

養護教諭不在時における代替措置の条件につきましては、近隣市町村等の状況を踏まえ、年休時等でも代替措置を利用しても良いこととしました。ただし、厳しい財政状況のため、代替措置日数自体を増やすことはできませんので、ご理解いただきたいと思います。

また、予算上の制約から増員をするということは難しい状況ですということを書いてあります。

また、増員については教職員組合から県教委のほうへも要望を上げていただきたいと思いますということが書かれております。

それから「(3) 外国語活動へのALTの配置について」ということで、こちらにつきましては次の11ページの一番上のところに回答があります。

現在駒ヶ根市ではALTを4人配置しています。外国語教育委員会を中心に、より良い外国語教育の実現に向けて、ALTの有効活用や研修等について検討していきたいと考えています。という回答です。

それから「(4) 会計年度任用職員制度について」ですけれども、「市費臨時職員をふくめ、全職員が一丸となって子どもに関わっていけるような制度の運用をお願いします。」ということです。

これについての回答ですが、来年度も今年度と同様にパートタイムの会計年度任用職員として雇用していきたいということを回答としております。

それから「(5) 部活動指導について」ですけれども、

部活動指導に関しましては、平日の遅い時間や休日の指導、専門外の部への割り当て、新型コロナウイルスに配慮しながらの活動の実施などといった課題があります。教員の働き方に関連する部分もありますので、是非対応をお願いします。

というものであります。

回答になります。

駒ヶ根市教育委員会における部活動の指針につきましては、令和2年3月に「駒ヶ根市立中学校部活動運営方針」を作成していますので、ご確認いただきたいと思います。

外部コーチにつきましては、教員の負担軽減や競技レベルの向上につながるなどのメリットがあります。休日の部活動の地域移行と併せて、今後の対応について検討していきます。

という回答になっています。

それから、次の「3 安全教育・安全確保について」「(1) 災害時の被害軽減について」というものになります。

要望としましては「地震の際に落下及び倒壊の危険がないように対応をお願いします。」という
ようなものであります。

回答です。「校舎の窓ガラスは強化ガラス等耐震仕様になっています。早急に対応が必要な個所
については対応しますので、ご相談ください。」というような回答です。

「(2) 緊急地震速報について」です。

学校内の放送設備の充実をお願いしますというような要望であります。

回答ですけれども、

災害対策として重要なため早急に対応したいところですが、設備工事等に多額の費用等が必要
となるため、現時点では対応は困難な状況です。

なお、停電時でも災情報が受信できる個別受信機が各学校の事務室に設置してありますので、
教職員にも周知してください。

という回答になっております。

それから「(3) 通学路について」ですけれども、登下校の安全のため道路整備のさらなる充実
をお願いしますというような要望であります。

回答としましては、

毎年、警察や国、県、市の道路管理者、学校、市教育委員会で構成される通学路安全推進会
議を実施しています。危険個所について実際に現地で確認し、安全対策等の検討を行っていま
す。児童・生徒が安心して安全に通学できるように関係機関と連携して引き続き取り組んでい
きます。

という回答です。

それから「(4) 災害時の通学路確保について」ですが、急な土手に囲まれた通学路がたくさん
あり災害時に危険なことがあるので素早い対応をお願いしたいと、それから、これからの積雪の
時期の対応は学校でもするけれども市でもお願いしたいというものであります。

回答ですが、

大雨や台風などの時には、市で道路河川パトロールを実施しています。通学路の危険な状況
などを確認した場合は、早急に教育委員会にご連絡ください。

積雪時には、主要道路については除雪車による除雪が行われます。生活道路全般の除雪につ
いては、地域の皆様にご協力をお願いしています。

市では、毎年、冬期除雪時における通学の安全確保が図られるよう、校長会を通じて、学校・
地域・PTA等が連携した「通学路除雪のネットワーク化」の取り組みをお願いしています。

今年度も降雪期前に、地元区・自治組合、PTA等の協力の下、通学路の除雪が行われるよ
う除雪ネットワーク会議を開催するなど協力体制の確認をお願いします。

という回答です。

それから、次の「4 各種教育について」の「(1) ICTの活用について」ですが、「導入され
たタブレットが有効に活用されるよう、無線LANの整備、アプリの導入など活用のための整備
や活用のための人的な支援をお願いします。」というものになります。

回答ですけれども、

令和4年度から毎週1回各校へICT支援員が訪問し、タブレット端末の活用等に関する支
援を行っています。令和5年度以降も継続して配置していきますので、不明な点等がありまし

たらお気軽にお声がけいただきたいと思います。

また、令和4年度の途中から学習用ドリルアプリを導入し、タブレット端末上で活用できるようにしました。令和5年度も利用できるようにしていきたいと考えていますので、積極的にご活用いただきたいと思います。

タブレット端末の活用が進むと、インターネット通信環境の課題が出てくると思います。その際には教育委員会事務局へご相談ください。

ということです。

各学校からそれぞれプリンターが欲しいという要望ですけれども、それに対しては「現時点ではプリンターの設置は考えておりません」、ペーパーレスの観点もありますので、ICTの利点を生かすということで「タブレット端末の有効活用をご検討ください。」という回答になっております。

それから「(2) コミュニティ・スクールについて」ですけれども、ぜひ市でコーディネーターの確保をお願いしたいという要望であります。

回答ですけれども、

コミュニティ・スクールにつきましては、コロナ禍で様々な制約がある中、工夫をして各校の特色を生かした活動を行っていただいています。今後も学校運営協議会を中心に、校長の方針に基づいた活動をお願いしたいと思います。

人材確保や育成は大きな課題であると思いますが、世代交代も見据えながら継続して活動できるように、PTAや地区とも連携して対応していただきたいと思います。

コーディネーターの育成につきましては、県による育成研修等も開催されています。これらも活用しながら活動の継続に向け、ご支援をお願いします。

ということです。

それから「(3) 特別な支援を必要とする児童・生徒への教育について」ということで、障がい児童生徒にデージー教科書を入れてほしいというもの、それから、知能検査の関係ですけれども、WISC-IV、そういうものができるようにお願いしますというものであります。

次の15ページ一番上のところに回答があります。

デージー教科書につきましては、各学校の希望により利用することができます。活用にはアプリが必要な場合がありますので、不明な場合は教育委員会事務局に相談ください。

WISC-IVにつきましては、必要な予算を計上しています。検査の実施を希望する場合は教育相談員にご相談ください。また来年度は教育委員会事務局内の職員が研修を受講し、検査を行える体制を整えていきたいと考えています。

また、今後は教育相談員や指導主事も今まで以上に積極的に学校訪問を行い、児童生徒の状況把握をしていきたいと思います。

という回答です。

それから「5 保護者の負担軽減について」の「(1) 生活科、総合的な学習の時間への補助金について」ということで引き続き補助金をお願いしますということになります。これにつきましては「令和5年度も継続して実施するように予算計上しています。」ということです。

それから「(2) 要保護・準要保護家庭の就学援助について」ですけれども、回答は「要保護・準要保護家庭への就学援助につきましては、引き続き実施していきます。学校においても保護者

に対して制度の周知等をお願いします。」という形です。

それから「(3) 貧困状態にある家庭の子どもたちへの学習支援について」ですけれども、

各学校での放課後学習支援、地域において学習支援を行う場所、人材の支援など、貧困状態にある家庭の子どもたちへの学習支援をお願いします。

というものであります。

回答です。

中学校と一部の小学校で学校支援ボランティアによる放課後学習支援が行われています。市内全ての学校において実施できるように取り組みを広げていきたいと考えています。実施できていない小学校につきましては、実施に向けてご協力をお願いします。

子どもの貧困対策につきましては、福祉部門とも連携を密にして取り組んでいきますので、学校においてもご協力をお願いします。

という回答です。

それから「6 研修について」ですけれども、「タブレット、ICT等の研修の機会や指導者の派遣について」ということで、導入したものを有効活用できるようにお願いしますというようなものです。

回答は「令和5年度も引き続きICT支援員の派遣や、ICT研修を実施していきますので、ぜひご参加ください。」。

各学校からの要望については、

市が開催する研修等につきましては、参加していただく職員のご意見等を参考にさせていただき、有意義な研修になるようにしていきたいと思っております。ご要望等がありましたら、お気軽に教育委員会事務局までご連絡ください。

という回答です。

それから「7 その他について」ですけれども、「(1) 教職員住宅について」につきましては「今後も付帯設備の充実を進めていただくようお願いします。」という要望です。

回答としましては「予算の範囲内で必要な整備を行っていきます。」ということです。

それから、各学校からの要望については、

ここ数年、入居者が減ってきていますので、老朽化した施設につきましては処分していく方向で検討しています。

また、エアコンにつきましては、それぞれで対応していただくことになっていきますので、ご承知おきください。

というものです。

それから「(2) 学校に配付する催し物等のプリント精選について」ですけれども、引き続き教育委員会内で配布の判断をお願いしますというものです。

回答です。

教育委員会では内容を確認し、不用と思われる文書等につきましては、学校に送付しないようにしています。学校で疑問に思うような文書がありましたらご連絡ください。

また、市単独(中略)でお願いしたいものについては、直接お願いに伺います。負担になるようなものについては、お申し出ください。

という回答です。

「(3) 新型コロナウイルスへの対応について」ですけれども、予算を一律ではなく児童数とかに応じて配分してくださいというものです。

「令和5年度も令和4年度と同様に、実績等に基づいて配分する予定です。予算が不足するような場合には、早めに教育委員会事務局へご連絡ください。」という回答です。

それから「(4) 規程の整備について」ですけれども、

学校職員服務規定が県教育委員会の準則改正で各市町村で整備されていると思われませんが、市町村を主にして異動する教職員にとって、どこの市町村でも原則規程が平準化されていないと服務等の扱いで混乱が生じます。各種規程を含めて整えていただきますようお願いいたします。ということです。

「変更が必要な規程等につきましては、教育委員会事務局へご相談ください。内容を確認した上で、関係部署とも協議し、対応について検討していきます。」ということになります。

それから、最後の「(5) その他」ですけれども「ガソリンが高騰しています。状況に応じて対応してほしいです。」というものです。

「令和5年度の燃料費や光熱水費につきましては、現状を考慮して予算要求しています。予算が不足する場合は、補正予算で対応しますので、教育委員会事務局へ早めにご連絡ください。」という回答としてあります。

ざっとではありますが、このような形で回答していきたいと現時点では考えております。

私のほうからは以上です。

○本多教育長 それでは、書いてありますので、少しずつ皆様方から御意見あるいは御質問等を頂戴したいなあとというふうに思います。

5ページの回答書の「学校における働き方改革推進のための基本方針について」、6ページの「1学校に施設・設備について」は8ページまで書かれております。8ページまでのところで御意見、御質問等ございますか。

○木下委員 いいですか。

6ページの「学校施設・設備について」です。

5年度で予定をされている整備、今後計画されているものをもう一度教えていただけるとありがたいです。順を追ってではなくても、来年度はどうしていくのかということです。

緊急のものは間に入ってくるかとは思いますが、来年度一年を通して大体こんなことをやっていきたいというので決まっているものがあれば、お願いします。

○中嶋教育総務係長 この中では、赤穂小学校の部分だと体育館東側の水路の改修、校庭の放送設備の改善です。

東小学校でいきますと、要望の箇所では、学校ネットワークの関係は今調査をしています。

南小学校は、トイレの洋式化の見直しを5年度に行う予定です。

あと、川沿いの親水広場、親水公園みたいになっているところは、毎年、市内の小学校の用務員さんが共同作業で、今年だと3回草刈りをしていただいたのですが、ちょっと自校の作業も多くあるということで、シルバーへの委託で対応したいと思います。

東伊那小の床の補修は何か所かやる予定です。

中沢小の暗幕の更新、かなり古くなっていて、体育館2階部分のカーテンの更新を行います。

赤穂中の印刷機は一応更新の予定でいます。

東中学校については玄関前の電灯を改修する予定です。

トイレの洋式化の対応には、まだ順番がもうちょっと先になるのですけれども、臭気の対応については調査して、少し対応できる見込みです。

ここに出ているのはそのぐらいです。

○木下委員 承知しました。ありがとうございます。

○赤羽子ども課長 長い計画の中では、トイレの洋式化については何年かかけて学校の順番を変えてやっていく予定で計画しています。

○本多教育長 よろしいでしょうか。

○木下委員 はい。ありがとうございます。

○本多教育長 ほかはどうでしょうか。

○山田委員 6ページの赤穂小学校からのところに「AEDの設置は1つしないので、移動用にもう1つ設置をしたいです。」ということで、学校の中での活動のときには、確かにAEDがここに1つありますよということでもいいと思うのですけれども、課外活動のときとか、移動するときに持っていきたいという意向なんじゃないかなと思うので、やはり人命にかかわるところですので、皆さんで共有するために移動用のものを1つというのは、確かに本当に必要じゃないかなあと感じるところです。

緊急性に依じて対応していただくということなのですけれども、考えていただきたいなというところです。

○水野学校教育係長 教育委員会とかに貸出用もあったりするので、学校に設置するのか教育委員会に置いてあるものを貸し出すのかということも併せて、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○本多教育長 AEDは活動するのに必要なということもあるかもしれないですが、教育委員会のほうにありますので、課外活動をするのに必要ということであれば、各学校には周知していきたいと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

〔発言者なし〕

○本多教育長 また最後に全体を通して言っていただいても結構であります。

では、9ページからの「2 教職員の配置及び勤務条件について」ということで11ページまで、この中ではいかがでしょうか。――よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 それでは、11ページの下「3 安全教育・安全確保について」ということで13ページ上段までですが、この中ではいかがでしょうか。

〔発言者なし〕

○本多教育長 では、私のほうからお願いします。

12ページの真ん中の「(3) 通学路について」の上の回答のところ、こうしてほしい、ああしてほしいというけれども、停電時でも防災情報が受信できる個別受信機があるというのだけれども、これはもうチェック済みで常にいつでも使えるということは職員もみんな承知しておるのかね。そっちのチェックのほうが大事かなと思います。あるのだぞということを知らないようじゃ困るんだけど、それも周知しながら……

○水野学校教育係長 使えるようにはなっています。

○本多教育長 使えるようになっているのですね。

○水野学校教育係長 先生方がどこまで御存じなのかというのはちょっとあれなのですが、多分御存じだと思います。

○本多教育長 そういうことであります。

○福澤教育長職務代理者 これは、もし緊急事態が発生した場合、事務室にあるものですから、どういうふうに報告して広げていくかというようなマニュアルみたいなものがきちっとできているのかね。

○水野学校教育係長 校内のですか。

○福澤教育長職務代理者 校内のです。

○水野学校教育係長 作ってくださいというお願いはしているのですけれども……

○福澤教育長職務代理者 そこら辺が一番大事なところで、校長先生がおらない場合もあるし、どういう先生がおるのかというのは時によって違うので、もし何かあった場合には誰が主体になって動くかというふうな形をきちんと決めておいたほうがいいと思うのだよね。

そうしないと周知徹底が速やかにできないということがあるので、一応そこら辺はどこまで考えておるかということを確認しておいたほうがいいと思います。

○水野学校教育係長 分かりました。ちょっとまた各学校に確認してみます。

○本多教育長 以前、現役のときには、その機械のあるところに、緊急のときには分からないからと、「1」「2」とか、どういう操作をするかでっかい番号を振ったりしてあったけれども、中には「説明書を読んでください」と、それだけで、そんなのを緊急時に読んでいる暇はないよと言って、できるだけ簡単に書いてほしいと言った覚えがあります。

ちょっと現場に確認して……

○福澤教育長職務代理者 いずれにしろ、そういうときには人が動かなきゃなくなるのだと思うのだよね。電話だとか放送だとか、そういうものは使えなくなる場合がありますので、ちょっとそういうことを確認しておいたほうがいいと思う。

○本多教育長 ほかにはよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 それでは「4 各種教育について」、13ページ～15ページの上段まで、いかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 では15ページの「5 保護者の負担軽減について」、それから16ページ「6 研修について」「7 その他について」、17ページの最後まで通して何かございますか。

〔発言者なし〕

○本多教育長 それでは全体を通していかがでしょうか。

○北澤教育次長 放課後学習はどうですか。コロナでやっていないところが幾らかあるみたいですが、すけれども。

○水野学校教育係長 赤小がちょっとできていないです。あとの学校は引き続いてやっています。

○本多教育長 一応体制は整っているのですね。

○水野学校教育係長 ええ。赤小と、東小もコロナということで今はちょっと放課後学習をやっていないですけども、あとの学校はコロナ下でもやっています。

○本多教育長 よろしいでしょうか。

○福澤教育長職務代理者 対応の中の緊急性の高い低いという判断は、用意周到にしてもらって、ある一面だけの見方じゃなくて、多角的に見て緊急性が高いか低いかというのを判断してもらって、きちんとやってもらいたいなと思う。

○水野学校教育係長 工事の関係とか緊急性の高いものについては、中嶋と私で学校を回らせていただいて、各学校から必要箇所に優先順位づけをして出していただいています。それを持って帰ってきて、どれが駒ヶ根市全体では優先順位が高いかというので予算づけをしています。

それと、あとは、校舎の老朽化とか、赤中とか赤小あたりは大分進んできているものですから、ちょっと高額になるようなものについては、どのタイミングで手を入れていくのかというのを考えながらピックアップして取り組んでいるところです。

あまり高額なもので後々取り壊しちゃったりするとかというものについては少し遅らせるとかというような対応もしているところです。

○福澤教育長職務代理者 予算化される部分のところでは押すところは押してもらって、子どもの命やそういうものに関わるようなことなら余計に押してもらわなきゃいけないから、強くやってもらいたいと思います。

○水野学校教育係長 はい。

○唐澤委員 内容は特にいいですが、回答書の書式とか要望の書き方が前からは変わっていて、すごく見やすくなっていてよかったですと思います。

○本多教育長 内部事情ではありますが、実は、組合のほうは、何か前年のものをコピーしたものを出してはいはしないかと思われるようなものじゃなくて、逆にこうやってはっきり分かるようにしてよかったかなあと思ったりしています。

担当のほうも本当に真剣にやっておるから、本当は応えたいのですけれども、なかなか全部に応えるというのは……。

時がかかる場面もあるとは思いますが、できるものは行い、また一方で、工夫できるところはもっと現場で工夫していかないと、何でも頼めば、あるいは市のほうに言えば何とかなるという時代でもないなというようには思います。

私も現職でいた頃には工夫ができるというのもしっぱいありましたし、特に印刷関係なんかはちょっとした工夫で何とでもなるということもありました。

それぞれがやるべきこと、できることをやりながら、予算も限りもあるし、けれども子どもの安心・安全はもっと大事だと、先ほど御指摘いただいたところをしっかりと考慮しながらやりたいと思います。

では、以上で要望書についての協議を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ありがとうございます。

6 報告事項

(1) 令和5年4月入学予定者数について

○本多教育長 では報告事項に移ります。

令和5年度4月入学予定者数について、お願いします。

○水野学校教育係長 令和5年度の入学予定者数になります。

12月19日現在の一覧になります。

まず1番の小学校ですけれども、通常級で253人、特別支援学級を含むと257人という形になります。

特別支援学校の小学部につきましては2名です。

中学校につきましては通常級で262名、特支を含むもので269名です。

特別支援学校の中学部につきましては4名ということになります。

また御覧いただきたいと思います。

今後また動きがあるかと思えますけれども、よろしく願いいたします。

○本多教育長 入学予定者数について、いかがでしょうか。

〔発言者なし〕

(2) 行事共催等承認申請の専決処分について

○本多教育長 では、続きまして行事共催等承認申請の専決処分について、お願いします。

○竹田教育総務係 お願いします。

今回は6件の申請がありました。

1件は共催の申請です。

5件の後援申請のうち新規のものは4-095です。

弥生ヶ丘高校の吹奏楽クラブの定期演奏会です。

調べてみたのですが、こちらは平成15年以降初めて駒文を使うということです。多分、今までは伊那文を使っていたのではないかと思われます。ということで新規のものになります。

資料が添付されておりませんでしたので、差し戻して再提出してもらっておりますので、今は協議中となっております。内容的には問題ないと思います。

以上で終わります。

○本多教育長 共催が駒ヶ根スキークラブのスキー・スノーボード教室、後援は、そういうことで1件は調整中ということです。御承知おきいただきたいと思います。

以上で報告事項を終わりにしたいと思います。

7 その他

(1) 令和5年度教育委員会定例会の開催日程案について

○本多教育長 その他としまして令和5年度教育委員会定例会の開催日程案について、お願いします。

○竹田教育総務係 定例会のほうは最終週の火曜日ということで、今年度に倣って計画しております。

臨時のほうも2回予定しておりますが、10月の教育委員さんの改選のところは、1日付で改

選、その次の日ということで、3月のほうは人事が動いたところ、校長先生、教頭先生の異動が発表された後です。何日かははっきりしないので上旬と入れてあります。

また、調整会議等で場所が変わること、また日が変わることはあるかもしれません。

以上です。

○北澤教育次長 上伊那市町村教委の連絡会とか駒ヶ根市の議会関係とかはこれから日程が来るので、変わる可能性は承知しておっていただいて、まだ1回2回ぐらいは調整をしないとならないのですが、一応毎月最終火曜日ということでお示しさせていただきました。

今現在で御都合が悪いところがあればですが……。まだ分からないですかね。

○本多教育長 以上で提出した関係は終わりましたけれども、全体を通して何かございますか。

〔発言者なし〕

8 閉会

○本多教育長 それでは、以上で令和4年駒ヶ根市教育委員会第13回定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午前10時57分 閉会

駒ヶ根市教育委員会会議規則第25条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員
